

令和7年度 第2回 川口市学校給食運営審議会会議録

1 日 時 令和8年1月16日（金）午前10時30分～午前11時20分

2 会 場 川口市役所第二本庁舎 6階 2601C会議室

3 出席者

川口市学校給食運営審議会委員 9名（定数15名、うち6名欠席）

浅沼 良成 （学校法人文化学園川口文化幼稚園理事長）

神山 浩 （一般社団法人川口市医師会理事）

徳永 志帆子（川口市保健所食品衛生課長）

佐藤 由美子（川口市食生活改善推進員協議会芝南支部会計）

佐藤 秀雄 （川口市立飯塚小学校長）

河口 典久 （川口市立鳩ヶ谷小学校長）

佐藤 朋子 （川口市立南中学校長）

片倉 有紀 （川口市立幸並中学校校長）

笠井 裕江 （川口市PTA連合会副会長 川口市立南中学校PTA副会長）

教育委員会事務局 10名

井上教育長、丸山学校教育部長、湯浅学校保健課長、横田管理係長、藤倉給食第1係長、
飯田指導主事、折本主査、小畑主査、小暮主査、田中主査

出席者計 19名

※欠席者 6名

※傍聴者 2名

4 概 要（要点筆記）

開会（午前 10 時 30 分）

（1）諮問書手交式

井上教育長から浅沼会長に対し、教育委員会からの諮問書を手交。

【諮問事項】

学校給食費の改定について（別紙写しのとおり）

※手交式ののち、井上教育長は他の公務のため退席。

（2）会議

事務局：会議の開会にあたり、浅沼会長よりあいさつを願う。

（会長あいさつ）

事務局：本日の会議が、委員定数 15 名に対し 9 名の出席があり、出席者が過半数に達しているため成立する旨及び欠席委員（6 名）からは、事前に連絡を受けていること報告する。

事務局：会長を議長とし、以降の会議の進行を願う。

議 長：議事の進行に先立ち、当審議会の会議録の署名人を指名する。

（署名人に徳永委員を指名。）

議 長：傍聴希望者 2 名の入室を許可し、議事に入る。

議事①「学校給食費の改定について」について、事務局より説明を求める。

事務局：資料 1 について、給食第 1 係長より説明。

議 長：議事①に係る事務局の説明について、質疑を求める。

委 員：アレルギー食に係る価格は、資料 1 に記載の食材の価格と違いがあるか。違いがある場合、おおよそ何パーセントくらいの違いがあるか。

事務局：アレルギー食の価格について、通常の食材価格より極端に高いといったことはない。

議 長：価格改定の内訳には人件費というところの影響も大きいと思う。例えば、お米などの輸送に係るガソリン価格や軽油価格なども変わってくると思うが、市として、今後、そうした変動にあわせて給食費を変えていくといった考えはあるのか。

事務局：給食費については、毎年物価変動を踏まえて評価を行うこととしている。このため、ガソリンや人件費等の価格の変動にあわせて、引き続き、評価、検証を行っていくものと考えている。

議 長：今回は、価格が上がってきたところであるが、今後、ある程度、価格が下がってきた場合、給食費も若干下がったりするということも想定しているか。

事務局：評価検証を行った結果、そうした可能性もあるものと考えている。

議 長：保護者負担ということを見ると、今回示された資料のように価格の変動を重ねていくと、「またか、またか」というところが正直な受け止め方だと思う。審議会の現場で話されている方であればこの事象がよくわかると思うが、市民や保護者に話をおろすというところで、そのあたりをご理解いただけるかというところが、非常に心配というか不安なところだと思う。単純な批判だけで終わってしまうのは、私共としても非常に残念なところだ。そうならないためにも、伝え方というところについても配慮しながらやっていくことが求められる。

議 長：他に質疑がないようであれば、一点、確認したい。本件については、本日の議論等を踏まえ、次回の審議会に答申案が示される流れという認識でよいか。

事務局：本日、皆様から頂いたご意見等も踏まえて、後日、事務局において答申案を作成させていただき、次回の審議会に諮りたいと考えている。なお、本日、机上に「意見シート」を配布させていただいている。今回ご審議いただいた「給食費の改定」に関して、他に何かご意見等があれば、1月30日までに、記載のいずれか方法により事務局あて返信いただきたい。

議 長：ただいま事務局から説明のあった「意見シート」にて、給食費の改定に関して、何かご意見、ご質問がありましたら遠慮なく記載して送付いただきたい。

議 長：それでは、議事①「学校給食費の改定について」は、これにて終了し、次の議事に移る。続いて議事②「新学校給食センター基本計画の概要について」事務局より説明を求める。

事務局：議事② 資料2について、管理係長より説明。

議 長：事務局の説明について質疑を求める。

議 長：当初、試算していた建設費に対して、基本設計で想定されている建設費にどれくらいの差があるか。

事務局：建設費については、昨今の物価高騰や人件費の高騰等の状況により、元郷学校給食センターの工事費の概ね2倍の費用が掛かる見込みである。

委 員：元郷センターと比較し、内部の衛生的な対策、また、外部に対する環境対策についてどのようなことを想定しているか。

事務局：衛生に関しては、国及び国際的に定める衛生基準に準拠した施設とし、人と食材が交差しないよう、それぞれの部屋を明確に区分するなど、最新の衛生管理の下で作業できる施設としていく方針である。環境に関しては、特段目新しいものはないが、太陽光パネルを設置し、一部電力を賄っていくことを想定している。

議 長：議事②「新学校給食センター基本設計の概要について」の議事を終了する。全体を通して委員から質疑を求める。

委 員：新学校給食センター建設について、近隣への説明はしているか。

事務局：住民説明につきましては、令和6年12月に用地を取得した段階で、神根東公民館、安行東公民館で開催した。また、昨年、基本設計が完了した際、用地における盛土工事の説明と合わせ地元町会長に説明を行ったところである。今後の説明会については、進捗に併せて適宜検討していきたいと考えている。

議 長：新学校給食センターの屋上の防音パネルについては当初から予定にあったのか。

事務局：南側に住宅地が隣接していることから、排出される機器等の騒音影響も踏まえ当初から予定していた。

議 長：今後建設を進めていく中で、近隣住民より工事について追加で要求はありそうか。

事務局：大幅な構造等の変更までは対応が困難だが、今後追加の要望なども出ることも想定される。その際は適宜検討していきたい。

委 員：給食費の改定に関して、例えば、適切なエネルギー及び栄養摂取が行われ、子供たちが楽しく摂取できているのかといったことについて、定期的もしくは不定期で子供たちの満足度調査などは行っているか。

事務局：市内全校を対象とした満足度調査は行っていない。月一回、献立委員会において、栄養士を通じて子供たちの様子や声について意見交換している。また、試食会などで保護者の声も吸い上げるように努めている。

委 員：例えば、満足度調査をストレートに反映して給食費をどんどん上げるといった短絡的な問題ではないが、調査によって主食と副食についてどれだけ満足度に関きがあるかといった相対的なものなどはかなり参考になるのではないか。主食や副食の中で何が人気あるのかなどを調べると、審議会での論議をしやすいのではないかと考える。

議 長：質疑なしのため、以上をもって本日予定していた議事はすべて終了とし、会議の進行を事務局に戻す。

事務局：本日の審議内容は、御署名を頂いたのち、市のホームページ及び市政情報コーナーで公開する。また、次回の審議会は2月13日（金）に新郷東小学校で開催する予定である。

閉会（午前11時20分）